

第 2 4 7 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 平成 2 8 . 7 . 2 6 (火) 1 4 : 0 7 ~ 1 5 : 2 4
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 吉田, 高田, 平川, 片山 <div style="text-align: right;">以上役員 8名</div>
欠席者	
オブザーバー	野上, 渡邊, 江坂, 西谷, 木原, 寺本, 神谷, 坂越, 竹内, 河村, 佐々本

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 広島大学特別顧問規則の改正について ----- 別紙 1
 (学長提案・説明)

広島大学特別顧問の任期を弾力的にし、機動的でかつ的確な意見の具申を可能とするため、広島大学特別顧問規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで制定・施行することとした。

2. 特別顧問の委嘱について ----- 別紙 2
 (学長提案・説明)

広島大学特別顧問規則の規定に基づき、土屋 定之 氏を特別顧問として委嘱したい旨、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、任期は平成 2 8 年 8 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日までとする旨、報告があった。

3. 広島大学修学支援事業基金の創設について ----- 別紙 3
 (学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

平成 2 8 年度の税制改正に伴い広島大学修学支援事業基金を創設することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、文部科学省へ申請することとした。

4. 弾力的活用スペースの使用者選定(継続使用)について ----- 別紙 4
 (学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

弾力的活用スペースの使用者選定(プロジェクト研究チーム(1チーム)の継続使用)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 平成 2 8 年度の教員人事(臨床系以外)について(選考報告) ----- 別紙 5
 (学長提案・坂越人事委員会委員長説明)

平成 2 8 年度の教員人事のうち、平成 2 7 年度に人員措置及び選考開始を認めたものに関し、部局等の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者 4 名の人事の適否について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり 4 名の人事について承認した。

6. 平成28年度の教員人事（臨床系）について ----- 別紙6
（学長提案・坂越人事委員会委員長説明）

平成28年度の教員人事のうち、臨床系該当部局から適任者として報告のあった候補者5名の人事の適否について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり5名の人事について承認した。

7. 平成28年度教員措置（特別事情）及び平成29年度教員措置に関する発議の可否について ----- 別紙7
（学長提案・坂越人事委員会委員長説明）

平成28年度教員措置（特別事情）及び平成29年度教員措置について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、教授人事において、平成28年度分3件及び平成29年度分21件の教員措置に関する発議について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 教育推進機構及び教育本部について ----- 別紙8
（学長提案・宮谷理事（教育・東千田担当）説明）

広島大学教育推進機構及び教育本部の設置に伴う広島大学学則の改正、広島大学教育推進機構規則及び広島大学教育本部規則の制定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで制定・施行することとした。

（報告）

1. 平成29年度概算要求について ----- 資料1
（片山理事（財務・総務担当）報告）

6月7日の経営協議会及び役員会で審議し、その後の文部科学省への事前相談の感触等を踏まえて学長が最終決定することとしていた平成29年度概算要求について、7月27日までに文部科学省に提出する旨、報告があった。

以上（資料添付略）